

深教学学

令和2年4月17日

深川市立小中学校保護者 各位

深川市教育委員会教育長 吉 村 理 明

新型コロナウイルス感染症に対応した小中学校の臨時休業について

日頃より、本市教育行政の推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、日常の教育活動に加え、児童生徒の健康観察や校舎等の消毒など対策を行っておりますが、報道にもありますように、北海道教育委員会は全道の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を4月20日から5月6日まで臨時休業とするよう要請があったところです。

これを受け、本市では、子どもたちの健康、安全を第一に考え、集団による感染の拡大を防止し、徹底した対策を講じていく必要があることから、つぎのとおり、市立小中学校を臨時休業といたしました。

保護者のみなさまには、多大なご負担をおかけすることとなりますが、事情ご賢察のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月20日（月）から令和2年5月6日（水）まで

2 分散登校について

3月の休業期間中に実施した分散登校と同様に、学習状況及び児童生徒の健康チェック等のため、4月中に1回程度実施いたします。

詳細は各小中学校よりお知らせいたします。